

2025年12月17日

日本船主協会 企画部

## 電子船荷証券の早期国内法制化を求める要望書を法務副大臣に提出

電子船荷証券の国内法制化を巡っては、2024年9月に法務大臣の諮問機関である法制審議会が「商法（船荷証券等関係）等の改正に関する要綱」を採択、法務大臣に答申しましたが、現在まで法制化には至っておりません。

これを受けて当協会は、電子船荷証券の国内法制化に向けた商法等関連法規の早期改正を求める要望書を、以下のとおり三谷法務副大臣に提出しましたのでお知らせします。

- ・日 時：2025年12月17日（水）10:00～10:15
- ・場 所：法務省副大臣室
- ・出席者：（法務省）三谷法務副大臣  
(当協会) 長澤会長、加藤副会長、篠原理事長 他

長澤会長は、電子船荷証券の利活用に向けた海運業界の取り組み状況、ならびに電子船荷証券が国内法により認知されていないことが顧客荷主による導入の阻害要因となっていることに触れたうえで、本法制化が電子船荷証券の普及、ひいては貿易手続き全体の円滑化に大いに資するとし、早期の法制化を要望しました。

要望書を受け取った三谷法務副大臣は、国際商取引における本法制化の重要性に対する理解とともに、「法務省としても可能な限り早期に法制化できるよう尽力したい」と意欲を示しました。



左から、篠原理事長、加藤副会長、長澤会長、三谷法務副大臣

以上